ほりいわお通信 23

令和元年 12 月 24 日発行

岩倉市議会議員　堀　巌

定期的な活動

ラジオ体操

史跡公園での朝のラジオ体操は、12 月から２月は、６時 45 分から CD を流して行っています。寒い日もありますが、みなさん元気よく体操しています。

いわくら大地の里の家

11 月 17 日に子ども食堂、そして夕方から、初のオープンマイクを開催しました。奈良や京都からも駆けつけていただき、20 人近い人が演奏や歌を楽しみました。12 月の子ども食堂はお休みでしたが、年明けは、1 月 19 日に子ども食堂が開催されます。

デイサービスセンター等への慰問

10 月・11 月は、一期一会荘さん、東クリニックさん、サンエスさん、かみのクリニックさんのセンターでさわやか音楽会を行いました。また、12 月議会終了後、みのりの里さん、千秋病院のクリスマス会にもお誘いいただき、音楽を楽しんでいただきました。

12 月議会の報告

市長・副市長の給与の減額

4 月の市議会議員選挙の選挙運動用ビラの証紙の配布誤り、7 月の参議院議員選挙における不正事務、8 月の年金特別徴収の徴収誤り、9 月の公務外における非行と、立て続けに事件が起きています。責任を取る形で、3 か月 10%の給与のカットの議案を可決しました。

市民から「対応が遅い」という指摘もあり、私は、個々に対応した場合とでは処分内容が異なってくるのではないかと質問しました。市は、検察等の処分を見てから判断したものであり、合わせ技ではないと答弁しました。また、処分に当たっては、第三者の判断を入れることも必要だと考えます。

市役所の市民部を廃止する議案に反対しました！

市は、「組織のスリム化と各課・部の連携を深めるため」と説明しました。

市民部に属する市民窓口課は健康福祉部へ、環境保全課は建設部へ、税務課は総務部へ移管されます。部長の負担が増えるため、部長権限の一部を課長へ移譲するようですが、具体的なことは 4 月までに詰めるということです。

私は、審査の中で次のような意見を述べ、最終的に反対しました。

１．岩倉市は小さな組織であり、現在でも各課の連携は可能である。

２．部長の職務の大きなものに、部全体のマネジメントがある。その中には、目標管理制度を含めた人事評価であったり、ＯＪＴであったり、見えにくい業務量も非常に多い。また、副市長と部長で構成する内部組織も数多く存在している。１部長が抱える部下の職員数や業務量の最適化が必要である。

３．組織機構検討委員会を開くことなく決めたようだが、課長会、職員組合などの意見も聞いて進めるべきである。

本会議における反対討論

スクラップ＆ビルドも結構、トップダウンも場合によってはあり得る手法です。

しかしながら、他の議員が一般質問で指摘したように、職員の不祥事、不適切な事務が続いている現状は非常事態です。そして、今は、傷んだ箇所にかさぶたを作っている段階です。役職というものはその人を育て、そしてその職責をもって部下を指導する大事なものです。

この時期に、マネージメントの要である部長職を 1 人削るということは、そのかさぶたを剥がすようなものではないでしょうか。全体的な管理監督機能を低下させることに反対します。

一般質問を行いました

○船橋楽器資料館への支援を求める

問　岩倉市民が選ぶ「いわくらしやすい 109 の理由」にも選出されている。また、岩倉市のホームページでも、この施設を評価し、パンフレットの作成など、公的な支援をしてきた。今後も、存続に向けた支援はできないか。

答　会館当時、自由に運営したいので、市の支援は必要ないという経緯も聞いている。現在は、具体的な支援は考えていないが、大切な施設であると思うので、所有者の方と話し合いながら進めていく。

○刈草や剪定枝を堆肥などに

問　豊川市の剪定枝や落ち葉のリサイクルを行う施設を見学してきた。ゴミの中にそれらの混入率が 7 %あったと言う説明を聞いて、その数字に驚いた。岩倉市では、一般廃棄物の中に、何%くらいそれらが混じっているのか。

答　可燃ごみと一緒になっているため、把握していない。

問　豊川市では、ごみの減量化により溶融炉の長寿命化が図れること、CO2 削減による地球温暖化対策にもつながるという理由で施設を造っている。岩倉市でも、資源化できないか。

答　環境基本計画の中でも調査・研究を進めるとしているので、費用対効果を考え研究していきたい。

意見　**緑は、まちの風格、資産価値を高める。岩倉市の「緑の基本計画」を高く評価している。それを具現化するに当たり、街路樹やビオトープネットワークが形成され、そこで発生する落ち葉や剪定枝も皆で知恵を絞りリサイクルしていく姿をイメージしている。それが、岩倉市が将来都市像として掲げる「健康で明るい緑の文化」につながると確信している。**

○公共施設の料金―市民と市民以外が同じ？

問　9 月議会で、消費税増税に伴う公共施設の使用料の値上げの議案が提出され、賛成多数で議会を通過した。市当局の説明は、一貫して、総合的な見直しではなく、あくまでも消費税の増税に伴う値上げだということであった。

平成 28 年 3 月議会でも梅村議員からこの同一料金に対する質問があり、「現在進めている市全体の使用料、手数料などの見直しの中で検討していきたい」と答えている。同年 6 月議会に私も質問している。なぜ、見直さないのか。

答　38 市中 23 市が同一料金となっている。見直し項目の一つだとは思うが、今すぐに見直す考えはない。

問　生涯学習センターでは差をつけている。料金差がない体育館では市民が使いたくても使えない現状も聞いている。全体のバランスが大事ではないか。

答　貸館的な施設は差をつける必要性はあると考えるが、施設ごとの歴史や経緯もあるので、それらを踏まえ、今後、判断していく。

○岩倉市市民参加条例の制度の改正を求める

問　市民から提出された提案は却下されたがその際に、「審査会の会議内容は非公開であり、どういう意見があったかは、一切答えられない」と説明を受けたと聞いた。どういうことなのか。

答　意思決定の過程であり議事録は非公開だという話をした。ただ、すべてがすべて非公開だというようにはなっていないので、正式に情報公開請求が提出された場合には、個別具体に公開・非公開を判断していくことになる。

問　意思形成過程だから非公開であるというのは、明らかに間違った解釈である。

「意思形成の過程」とは、特定の事務又は事業における個々の決定手続等が終了するまでの過程をいうのであって、今回の場合、既に「却下」という結論が出ている。そこは間違えないようにしていただきたい。

議会における請願も市民による政策提案制度である。議事録も全文記載である。ヒアリングを制度として確立したほうがより透明度が高まる。改善の余地があるのではないか。

答　政策提案制度でも、提案者と丁寧に話をしながら進めている。

小さな岩倉だからこそ　できる！期待して訴え続けます！iwaohori.net　もご覧ください！